

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-99503

(P2010-99503A)

(43) 公開日 平成22年5月6日(2010.5.6)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 3 7 2	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 B	4 C 0 6 1
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 Y	

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2010-13109 (P2010-13109)	(71) 出願人	000000376
(22) 出願日	平成22年1月25日 (2010.1.25)		オリンパス株式会社
(62) 分割の表示	特願平11-252034の分割	(72) 発明者	田中 靖人
原出願日	平成11年9月6日 (1999.9.6)		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(72) 発明者	此村 優
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(72) 発明者	崎山 勝則
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		Fターム(参考)	2H040 AA02 AA03 BA00 CA12 CA22 GA02 GA04 GA11

最終頁に続く

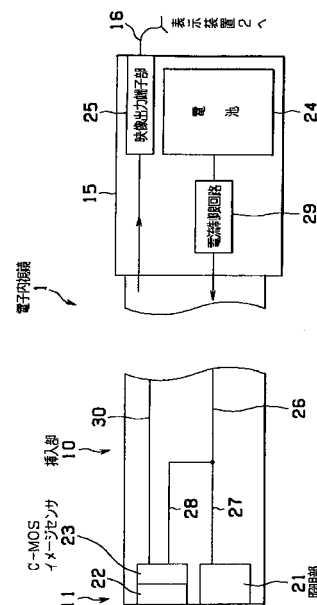
(54) 【発明の名称】 内視鏡

(57) 【要約】

【課題】 低消費電力で、安全基準条件を満たす電子内視鏡を提供すること。

【解決手段】 内視鏡 1 の先端部 1 1 内には照明用 L E D を配置した照明部 2 1 と、照明光によって照らされた観察像を撮像する C - M O S 2 3 とが設けられている。操作部 1 5 内には照明部 2 1 及び C - M O S 2 3 に電力を供給する電池 2 4 が配置されている。操作部 1 5 の基端部には表示装置 2 へ映像信号を出力するビデオケーブル 1 6 の一端部が接続される映像出力端子部 2 5 が設けられている。電池 2 4 と、照明部 2 1 及び C - M O S 2 3 とは照明用電源ケーブル 2 7 と撮像素子用電源ケーブル 2 8 とに分岐する電源供給用ケーブル 2 6 によって接続されている。電源供給用ケーブル 2 6 の中途部には照明部 2 1 及び C - M O S 2 3 に過剰電流が流れることを防止する電流制限回路 2 9 が設けてある。映像出力端子部 2 5 には C - M O S 2 3 から延出する映像信号伝送ケーブル 3 0 が接続されている。

【選択図】 図 2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

挿入部の先端部に、光学像が結像する撮像面を有する撮像手段及び観察部位を照らす照明手段を設けた電子内視鏡において、前記撮像手段は、映像信号を出力する C - M O S イメージセンサであり、前記照明手段は照明光を発する照明用 L E Dであることを特徴とする電子内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、低電力で駆動する電子内視鏡に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、体腔内に細長の挿入部を挿入することにより、体腔内臓器等を観察したり、必要に応じ処置具チャンネル内に挿通した処置具を用いて各種治療処置のできる内視鏡が広く利用されている。また、工業用分野においても、ボイラ、タービン、エンジン、化学プラント等の内部の傷、腐食等の観察、検査に工業用内視鏡が広く用いられている。

【0003】

上述のように使用される内視鏡には挿入部の先端部に光学像を画像信号に光電変換する C C D などの撮像素子を配設した電子内視鏡（以下内視鏡と略記する）がある。この内視鏡では、光源装置から供給される照明光によって照らされた観察部位の観察像を撮像素子の撮像面に結像させ、この撮像素子で光電変換した観察像の画像信号を外部装置であるカメラコントロールユニット（以下 C C U と略記する）の信号処理部に伝達して映像信号を生成し、モニタ画面上に内視鏡画像を表示させて観察を行う構成になっていた。

20

【0004】

例えば特開平 8 - 1 1 7 1 8 4 号公報には光ファイバーから成るライトガイドファイバをなくすことによって、細径でかつ簡素な構成で高機能化を実現する内視鏡装置を提供するため、先端部に観察部位を撮像する固体撮像素子と、観察部位を照明する面発光光源とを備えた内視鏡装置が開示されている。

【0005】

30

工業用分野で使用される内視鏡の中には、化学プラントの配管やガスタンク等、爆発性雰囲気等の危険場所（以下危険場所と記載する）で使用されるものがある。そして、この危険場所で使用される機器は、この機器が発火源等になることを防止するため、少なくとも「D C 2 8 V 以下、9 3 m A 以下、0 . 6 6 W 以下」という安全基準条件を満たさなければならない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、前記内視鏡に設けられている C C D は、駆動時に発生する立ち上がり電流値が高くなるという特性を有するため、たとえ消費電力の問題を解消できたとしても前述した電流値の条件を満たすことができないので危険場所で使用するには問題が残る。

40

【0007】

また、C C D 近傍に設けられている抵抗等の電子部品の発熱や光源装置から供給される照明光の熱によって先端部が高温になることによって、例えば発火点が 8 0 の亜硝酸エチルや 8 5 の硝酸エチル等の低温度で発火するおそれのあるガスを扱う配管等では電子内視鏡を使用することが困難になるという問題があった。

【0008】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、低消費電力で、危険場所における安全基準条件を満たす電子内視鏡を提供することを目的にしている。

【課題を解決するための手段】

50

【 0 0 0 9 】

本発明の電子内視鏡は、挿入部の先端部に、光学像が結像する撮像面を有する撮像手段及び観察部位を照らす照明手段を設けた電子内視鏡であって、前記撮像手段は、映像信号を出力するＣ－ＭＯＳイメージセンサであり、前記照明手段は照明光を発する照明用ＬＥＤである。

【 0 0 1 0 】

この構成によれば、電子内視鏡の電力消費量が少なくなるとともに、危険場所での使用が可能になる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 1 】

10

以上説明したように本発明によれば、低消費電力で、危険場所における安全基準条件を満たす電子内視鏡を提供することができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 2 】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。図１及び図２は本発明の第１実施形態に係り、図１は本発明の電子内視鏡を備えた電子内視鏡装置の構成を説明する図、図２は電子内視鏡の構成を説明する図である。

【 0 0 1 3 】

図１に示すように本実施形態の内視鏡装置は、挿入部１０の先端部１１に照明手段として面発光光源である照明用ＬＥＤを配置して構成した照明部及び撮像手段としてＣ－ＭＯＳ（相補型金属酸化膜半導体：Complementary Metal-Oxide Semiconductor の略称）イメージセンサを配設した電子内視鏡（以下内視鏡と略記する）１と、この内視鏡１の把持部を兼ねる操作部１５から延出するビデオケーブル１６に接続された表示手段である例えばＣＲＴモニタ等の表示装置２とで主に構成されている。

20

【 0 0 1 4 】

前記挿入部１０は、先端側から順に硬質部材で形成された先端部１１、複数の湾曲駒を接続して回動自在に形成された湾曲部１２、柔軟部材で構成された可撓管部１３を連設して構成されている。

【 0 0 1 5 】

撮像手段として使用するＣ－ＭＯＳは、例えば駆動信号発生部やノイズ低減回路、出力信号レベル安定化回路、Ａ／Ｄコンバータ等、カメラとしての機能が全て搭載された高密度化に適し、「ＤＣ２８Ｖ以下、９３ｍＡ以下、０．６６Ｗ以下」という安全基準条件を照明用ＬＥＤを含めたシステムとして満たして動作するのが特徴である。なお、前記表示装置２を危険場所内に配置する際には前記安全基準条件を満たす構成の表示装置を使用する。

30

【 0 0 1 6 】

図２に示すように前記内視鏡１の挿入部１０の先端部１１内には観察部位を照明する照明用ＬＥＤを例えば複数配置して構成した照明部２１と、この照明部２１から出射された照明光によって照らされた観察部位の観察像を対物レンズ２２を通して撮像するＣ－ＭＯＳイメージセンサ（以下Ｃ－ＭＯＳと略記する）２３とが設けられている。

40

【 0 0 1 7 】

一方、前記内視鏡１の操作部１５内には前記照明部２１及び前記Ｃ－ＭＯＳ２３に電力を供給する電源部として例えば乾電池等の電池２４が配置されている。また、この操作部１５の例えば基端部には前記表示装置２へ映像信号を出力する信号出力部となる前記ビデオケーブル１６の一端部が接続される映像出力端子部２５が設けられている。

【 0 0 1 8 】

そして、前記電池２４と、前記照明部２１及び前記Ｃ－ＭＯＳ２３とは中途部で照明用電源ケーブル２７及び撮像素子用電源ケーブル２８とに分岐する電源供給用ケーブル２６によって電氣的に接続されている。

【 0 0 1 9 】

50

前記電源供給用ケーブル 26 の中途部には前記前記照明部 21 及び前記 C - MOS 23 にショートなどが原因で過剰電流が流れることを防止する電流制限回路 29 が設けられている。また、前記映像出力端子部 25 には前記 C - MOS 23 から延出して映像信号を送る映像信号伝送ケーブル 30 が電氣的に接続されている。

【0020】

このことにより、本実施形態の内視鏡 1 に設けた照明部 21 の照明用 LED は、操作部 15 内に設けた電池 24 から供給される電力によって点灯して観察部位を照らす。そして、この照明用 LED によって照らされた観察部位の観察像は、前記対物レンズ 22 を通して C - MOS 23 の撮像面に結像し、この C - MOS 23 内で映像信号に信号処理されて映像出力端子部 25 に向けて出力されていく。つまり、前記内視鏡 1 は、前記安全基準条件を満たして観察を行える構成になっている。

10

【0021】

上述のように構成した電子内視鏡 1 の作用を説明する。まず、作業者は、表示装置 2 を安全領域に配置し、内視鏡 1 及びビデオケーブル 16 を危険場所内に持ち込む。

【0022】

次に、前記ビデオケーブル 16 を映像出力端子部 25 に接続し、この操作部 15 に設けられている図示しない電源スイッチを操作する。すると、操作部 15 に設けられている電池 24 から電流制限回路 29 を通して前記 C - MOS 23 及び前記照明部 21 に電力が供給されていく。

【0023】

このことにより、照明部 21 より照明光が出射されるとともに、対物レンズ 22 でとらえた観察像が C - MOS 23 の撮像面に結像し、この C - MOS 23 から出力される映像信号が映像信号伝送ケーブル 30、映像出力端子部 25、ビデオケーブル 16 を介して表示装置 2 に伝送される。このことにより、表示装置 2 の画面上に観察部位の内視鏡画像が表示される。観察者はこの表示装置 2 の画面に表示される内視鏡画像を見ながら観察等を行うとともに、作業者に操作指示を送って所望の観察を行える。

20

【0024】

このように、DC 28V 以下、93mA 以下、0.66W 以下で動作する C - MOS 及び照明用 LED を先端部に設けて電子内視鏡を構成したことにより、危険場所持ち込んで安全に内視鏡観察を行うことができる。

30

【0025】

また、先端部に設けた C - MOS 及び照明用 LED の電源を操作部に設けた電池とすることによって携帯性の大幅な向上を図ることができる。

【0026】

さらに、操作部に電流制限回路を設けたことによって、C - MOS 及び照明用 LED に過剰電流が供給されることを確実に防止して電子内視鏡の安全性を図ることができる。

【0027】

なお、図 3 に示すように前記挿入部 10 の先端部 11 に、この先端部 11 の温度を検出する温度センサ 31 を設けるとともに、前記照明用電源ケーブル 27 の中途部にこの温度センサ 31 から伝送される温度情報にしたがって前記照明部 21 への電力の供給を制御して照明光量を調整する安全回路 32 を設けている。このことによって、前記照明部 21 の発熱が原因で先端部 11 が所定温度以上に上昇することをなくして、照明部 21 の発熱による不具合の発生を確実に防止することができる。

40

【0028】

また、本実施形態においては電源部を電池としているが電源部は電池に限定されるものではなく、電源制限回路を備えた外部電源等であってもよい。電源を外部電源とする場合には、外部電源側で電流値を制御することによって、操作部の構成の更なる簡略化を図ることができる。

【0029】

さらに、本実施形態においては、対物レンズ及び照明部を先端面に設けているが、これ

50

ら対物レンズ及び照明部側面部等に設ける構成にしてもよい。

【 0 0 3 0 】

図 4 は本発明の第 2 実施形態に係る電子内視鏡の他の構成を説明する図である。

【 0 0 3 1 】

図に示すように本実施形態の電子内視鏡 1 A は、先端部 1 1 に設けられている前記照明部 2 1 に対しては第 1 電池 2 4 a から第 1 電流制限回路 2 9 a を介して照明用電源ケーブル 2 7 によって電力が供給され、前記 C - M O S 2 3 に対しては第 2 電池 2 4 b から第 2 電流制限回路 2 9 b を介して撮像素子用電源ケーブル 2 8 によって電力が供給されるようになっている。つまり、照明部 2 1 及び C - M O S 2 3 に対してそれぞれ独立した回路で構成している。その他の構成は前記第 1 実施形態と同様であり、同部材には同符合を付して説明を省略する。

10

【 0 0 3 2 】

このように、照明部に対する回路及び C - M O S に対する回路をそれぞれ独立させ、危険場所で使用可能な「D C 2 8 V 以下、9 3 m A 以下、0 . 6 6 W 以下」という安全基準条件をそれぞれの回路で満たす構成としたことにより、照明部に十分な電力を供給して十分な照明光量を得ることができる。その他の作用及び効果は前記第 1 実施形態と同様である。

【 0 0 3 3 】

図 5 は本発明の第 3 実施形態に係る電子内視鏡の別の構成を説明する図である。

【 0 0 3 4 】

図に示すように本実施形態の電子内視鏡 1 B は、操作部 1 5 に信号出力部として映像出力端子部 2 5 の代わりに危険場所で使用可能な微弱電波や赤外光を出力する送信部 3 3 を設けている。また、前記表示装置 2 の代わりに受信部 2 a を有する少なくとも 1 台の表示装置 2 A や記録装置（不図示）等を使用する。

20

【 0 0 3 5 】

そして、前記送信部 3 3 への電力の供給を第 3 電池 2 4 c によって行っている。なお、この第 3 電池 2 4 c と前記送信部 3 3 との間には第 3 電流制限回路 2 9 c が設けられている。また、前記第 1 電池 2 4 a 又は第 2 電池 2 4 b を送信部 3 3 の電源部にする構成であってもよい。このとき、送信部 3 3 と電池 2 4 a , 2 4 b との間に電流制限回路を設ける。その他の構成は前記第 2 実施形態と同様であり、同部材には同符合を付して説明を省略する。

30

【 0 0 3 6 】

このように、操作部に設けた送信部から安全領域に配置されている表示装置等の受信部に信号を伝送して、観察及び記録を行うことができる。また、危険場所と安全領域とを連絡するビデオケーブル等を不用にして内視鏡の可搬性及び操作性及び作業の自由度を大幅に向上させることができる。その他の作用及び効果は前記第 1 実施形態と同様である。

【 0 0 3 7 】

なお、上述した実施形態では電子内視鏡を危険場所で使用される電子内視鏡として説明したが、本実施形態の構成を安全領域で使用する工業用の内視鏡や医療用の内視鏡に適用するようにしてもよい。

40

【 0 0 3 8 】

尚、本発明は、以上述べた実施形態のみに限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施可能である。

【 0 0 3 9 】

[付記] 以上詳述したような本発明の上記実施形態によれば、以下の如き構成を得ることができる。

【 0 0 4 0 】

(1) 挿入部の先端部に、光学像が結像する撮像面を有する撮像手段及び観察部位を照らす照明手段を設けた電子内視鏡において、前記撮像手段は、映像信号を出力する C - M O S イメージセンサであり、前記照明手段は照明光を発する照明用 L E D であることを特

50

徴とする電子内視鏡。

【 0 0 4 1 】

(2) 前記 C - M O S イメージセンサ及び前記照明用 L E D の電源は、前記挿入部の基端部に配設されている操作部に設けられる電池である付記 1 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 2 】

(3) 前記電池を、前記 C - M O S イメージセンサ及び前記照明用 L E D にそれぞれ対応するように 1 つずつ前記操作部に設けた付記 1 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 3 】

(4) 前記電池と、前記照明部及び前記 C - M O S イメージセンサとの間に電流制限回路を設けた付記 2 又は付記 3 記載の電子内視鏡。

10

【 0 0 4 4 】

(5) 前記挿入部の先端部に、さらに温度センサ及び安全回路を設けた付記 1 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 5 】

(6) 前記 C - M O S イメージセンサから出力される映像信号は、前記挿入部の基端部に配設されている操作部に設けた信号出力部から表示装置に向けて出力される付記 1 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 6 】

(7) 前記信号出力部は、映像出力端子部である付記 3 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 7 】

20

(8) 前記信号出力部は、送信部である付記 3 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 8 】

(9) 前記送信部は、単独の電池から電流制限回路を通して供給される電力によって動作する付記 8 記載の電子内視鏡。

【 0 0 4 9 】

(1 0) 前記 C - M O S イメージセンサは、安全基準条件を満たして動作する付記 1 記載の電子内視鏡。

【 0 0 5 0 】

(1 1) 前記照明用 L E D は、安全基準条件を満たして照明光を発する付記 1 記載の電子内視鏡。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 1 】

【 図 1 】 図 1 及び図 2 は本発明の第 1 実施形態に係り、図 1 は本発明の電子内視鏡を備えた内視鏡装置の構成を説明する図

【 図 2 】 電子内視鏡の構成を説明する図

【 図 3 】 さらに、温度センサと安全回路とを設けた電子内視鏡の構成を説明する図

【 図 4 】 電子内視鏡の他の構成を説明する図

【 図 5 】 電子内視鏡の別の構成を説明する図

【 符号の説明 】

【 0 0 5 2 】

40

1 ... 電子内視鏡

1 0 ... 挿入部

1 5 ... 操作部

2 1 ... 照明部

2 3 ... C - M O S イメージセンサ

2 4 ... 電池

2 5 ... 映像出力端子部

2 7 ... 照明用電源ケーブル

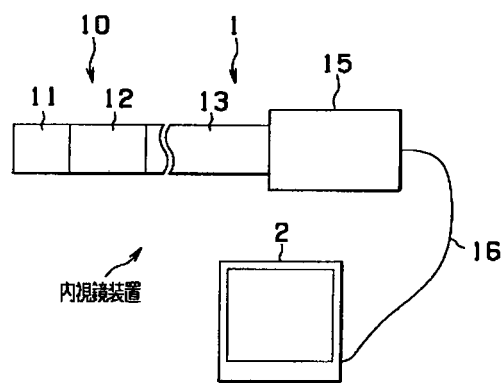
2 8 ... 撮像素子用電源ケーブル

2 9 ... 電流制限回路

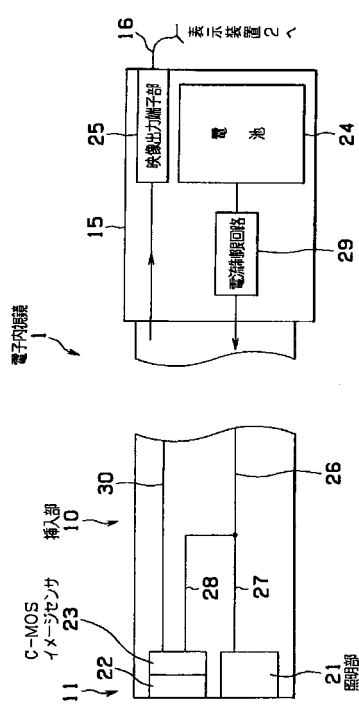
50

3 0 ... 映像信号伝送ケーブル

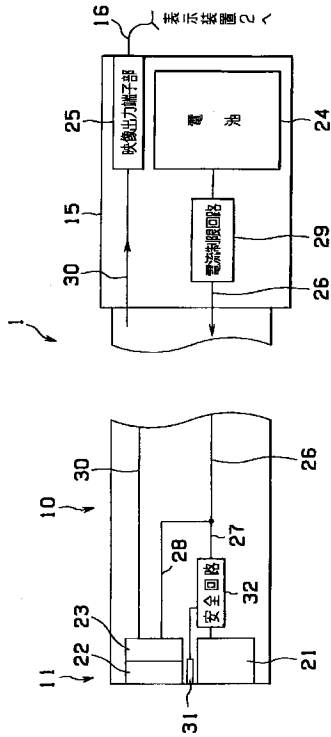
【 図 1 】



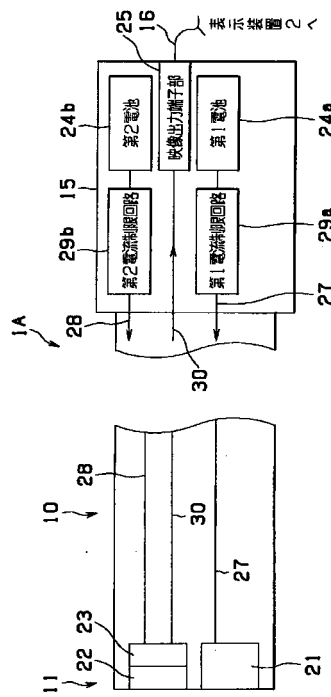
【 図 2 】



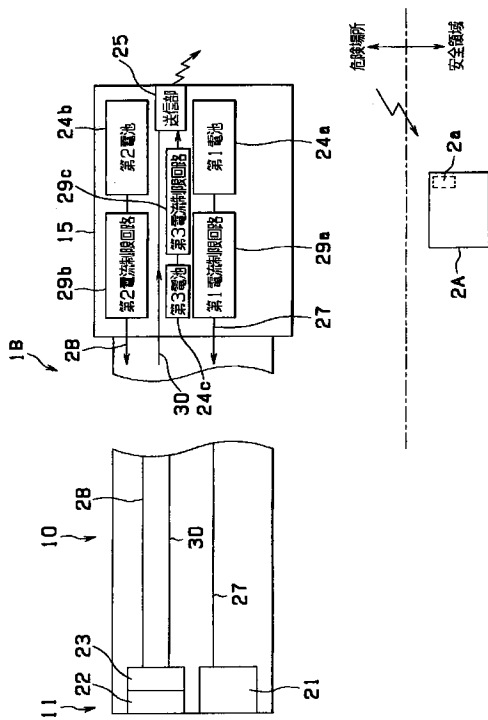
【図 3】



【図 4】



【図 5】



フロントページの続き

F ターム(参考) 4C061 AA29 BB02 CC06 DD03 FF40 FF45 JJ11 LL02 NN01 PP01
QQ10

专利名称(译)	内窥镜观察法		
公开(公告)号	JP2010099503A5	公开(公告)日	2010-06-17
申请号	JP2010013109	申请日	2010-01-25
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	田中靖人 此村優 崎山勝則		
发明人	田中 靖人 此村 優 崎山 勝則		
IPC分类号	A61B1/04 G02B23/24 A61B1/00		
FI分类号	A61B1/04.372 G02B23/24.B A61B1/00.300.Y		
F-TERM分类号	2H040/AA02 2H040/AA03 2H040/BA00 2H040/CA12 2H040/CA22 2H040/GA02 2H040/GA04 2H040/GA11 4C061/AA29 4C061/BB02 4C061/CC06 4C061/DD03 4C061/FF40 4C061/FF45 4C061/JJ11 4C061/LL02 4C061/NN01 4C061/PP01 4C061/QQ10 4C161/AA29 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF40 4C161/FF45 4C161/JJ11 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/PP01 4C161/QQ10		
其他公开文献	JP2010099503A JP4918599B2		

摘要(译)

要解决的问题：提供满足安全标准条件且低功耗的电子内窥镜。

ŽSOLUTION：在内窥镜1的远端部分11中，设置有照明部件21，其具有照明LED和用于拍摄由照明光照射的观察图像的C-MOS 23。电池24布置在操作部分15中，以向照明部分21和C-MOS23供电。图像输出端子部分25与视频电缆16的端部连接，以将图像信号输出到显示装置。在操作部分15的基端部分上设置有图2所示的电池。电池24，照明部分21和C-MOS 23通过分支到照明电力电缆27和成像元件电力电缆的供电电缆26连接。电流限制电路29设置在供电电缆26的中间，以防止过量电流流过照明部分21和C-MOS23。从C-MOS23延伸的图像信号传输电缆30与图像输出终端部分25.Ž